

— 被扶養者調書の提出について —

皆様の事務負担の軽減を目的として、マイナンバーによる情報連携により検認対象者の絞り込みを行いました。このため対象者は限定され、減少しています。

【事業主の皆様へ】

確認が必要となる方の「健康保険被扶養者調書(異動届)」を送付いたしますので対象の被保険者様へ配布をお願いいたします。

なお、事業所で取りまとめていただき、「健康保険被扶養者調書(異動届)総括表」を添えて期限までに提出いただきますようお願いいたします。

健康保険組合 提出期限 令和7年11月14日(金)

【被保険者の皆様へ】

「健康保険被扶養者調書(異動届)」を事業主が定める期限までに事業主へ提出してください。(被保険者から事業所への提出期限は、うえの期限ではありません。)

また、提出するにあたって、記入例のほか、被扶養者の認定判定シート、被扶養者調書に関するQ&A等を必要に応じてご確認ください。

- ・ [記入例](#)
- ・ [被扶養者の認定判定シート、被扶養者の国内居住要件について、被扶養者削除の手続き方法](#)
- ・ [被扶養者調書に関するQ&A](#)

【Q&A 関係書類】

- ・ [被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書](#)
- ・ [雇用状況証明書\(記入例あり\)](#)

お問い合わせ先

でんきテクノロジー健康保険組合
適用課 TEL 03-3861-1854